

# 高病原性鳥インフルエンザ

# 発生予防のポイント

## 01 農場に入る全ての人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。



周囲にはウイルスがあると認識。  
農場内・家きん舎内には入れない。

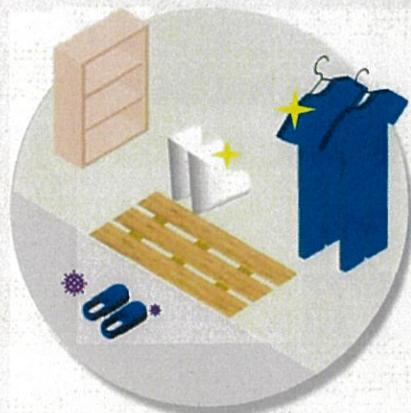


## 02 衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。  
農場内では専用の衣服を着用。



着替え・履き替えの前後で  
交差しないよう境界を明確に。



## 03 ウィルスを媒介する野生動物の侵入防止対策

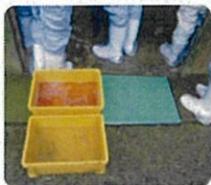
家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。



「農場に近寄らせない」  
「農場内に入れない」  
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」



農場付近の水場は水抜き、  
忌避テープの設置等により、  
野鳥を寄せ付けない工夫を。



長靴は洗浄してから消毒の徹底。  
消毒薬は定期的、または汚れた  
都度交換。

## 農場の 重点対策

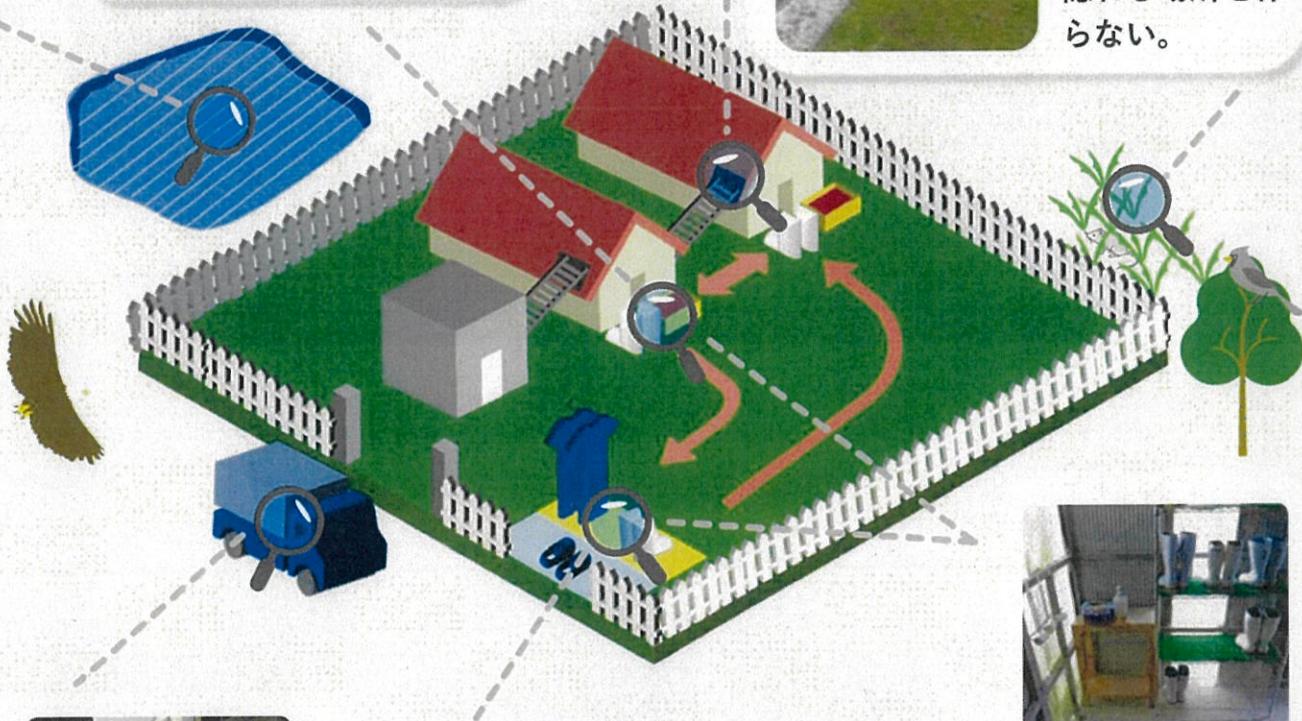
### 農場の 重点対策



集卵コンベアなどの開口部の  
隙間を塞ぐ。  
普段目の届きにくい屋根裏や  
入気口も点検し、破損があれば  
補修。



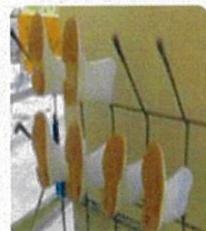
農場辺縁を含め  
敷地内の草刈り  
や枝の剪定を行  
い、野生動物が  
隠れる場所を作  
らない。



車両の消毒の徹底。  
車体、タイヤ周りや溝の  
汚れをしっかり落とす。



洗浄・消毒された衛生的な衣服  
や長靴を用意。



着替え、履き替え  
の前後で動線が交  
差しないよう境界  
を明確に。

— 例外を作らずに必ず実施することが大切です。 —